

意見公募手続(パブリックコメント)の流れ



1

市がパブリックコメントの実施を事前に「広報かのや」や市ホームページなどで予告



2

市が計画や条例などの素案を公表し、意見を募集
(意見募集をする課、情報公開室<市役所5階>、各総合支所の地域政策課、各出張所・西原サービスコーナー及び市ホームページで公表)



3

市内に在住、在勤、在学の人などが意見を提出
(意見募集をする課へ直接提出、郵便、ファクス、電子メール)



4

市が市民から提出された意見を検討



5

市が考え方を取りまとめ市民から提出された意見の内容とともに市の考え方を公表



6

市が提出された意見を考慮して 計画や条例などの最終案を決定